

【重要】委託業者を名乗る不審な電話・訪問等にご注意ください

当社供給地区において、当社と関係のない者が「委託業者」を名乗り、電話や訪問で給湯器の点検、交換等を催促する事案が複数発生しております。

お客さまにおかれましては、このような被害にあわないよう十分にご注意いただき、不審と思われる点がございましたら下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

【厚木ガスの点検・交換等の業務につきましては、以下の通り対応しております】

1. 厚木ガスの社員及び当社の委託を受けた係員は、**左胸にロゴと社名の入った制服**を着用し、必ず「**社員証**」「**委託員証**」（身分証明書）を携行しております。
2. ガス設備の定期点検につきましては、**事前に「ご案内チラシ」を投函**させていただいております。**なお、点検費用等を請求することはありません。**
3. 点検員については「**点検資格証**」を持参しております。

【厚木ガスグループ制服・ロゴマーク例】



【お問合せ先】

- 046-230-2354（リビングサービス課 直通）

休日・夜間の場合

- 046-228-3211（厚木ガス 代表）